

札幌市発達障がい者支援施策体系 ～現状における関連事業の取りまとめ～



平成 25 年 4 月

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

はじめに

札幌市は、札幌市発達障がい者支援体制整備事業を中心に「発達障がい者の子どもから大人までの一貫した支援」に向けた取組をしています。

この支援体制整備事業は「発達障害者支援法」の施行と同時期に開始され、今年度で8ヶ年を経過しているところです。

今後の有効な施策づくりに向けた作業として、発達障がい者支援に関連する部局及び関連事業に関する整理を行い、体系図と支援マップで構成した「札幌市発達障がい者支援施策体系」を改訂しました。

この支援施策体系図は、発達障がいの保護者と支援機関や関係者及び市の職員から成る「札幌市発達障がい支援関係機関連絡会議」の活動報告書をベースに、地域の実情や構成メンバー等の意見も反映しております。

今後は、体系化したことで見えてくる取り組むべき分野及び充実を必要とする課題に対する施策の充実に向け、活用していきたいと考えています。

また、関連事業の集約にあたっては、札幌市が実施主体である事業としていることから、国や北海道が実施主体の場合については掲載しておりませんが、地域での相談支援等には、関連事業の連絡及び連携等を必要に応じ行っています。

平成 25 年 4 月

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部